

ホープツーリズム拡大推進事業(キャンプ場を活用した誘客促進) 事業委託公募型企画プロポーザル 質問回答書

質問事項	質問内容	回答
1 仕様書4(1)ア	コンサルティングを実施するキャンプ場は令和6年度に実施したキャンプ場が対象ですか？ また、キャンプ場については全て県が指定するのでしょうか？受託した側がキャンプ場を選べるのでしょうか？	コンサルティングを実施するキャンプ場は令和6年度に実施したキャンプ場も含めることを可としますが、支援先についてはキャンプ場の要する内容などの意向を確認しながら進めるものとなります。なお、どのキャンプ場にどのようにコンサルティングするかについては、県と協議の上で支援先を決定する流れとなります。
2 仕様書4(1)ア	商品開発はコンサルティングを実施するそれぞれのキャンプ場で必ず行わなければならないのでしょうか？	商品開発については、あくまで、コンサルティングした結果の成果物の一例であり、必須ではありませんが、可能な限り商品開発を目途に委託業務にあたるものとします。
3 仕様書4(1)ア	コンサルティングを実施するにあたって、認知拡大のためのオリジナルグッズや看板などのデザイン制作が必要になった場合は、その制作費を事業費に含むことはできるのでしょうか？	制作費については、事業費に含むものとします。
4 仕様書4(2)ア、イ	この取り組み(モニターツアー、キャンペーン)自体に独自の名称をつけて実施するような形は可能でしょうか？	モニターツアー、キャンペーンの名称については独自の名称をご提案ください。なお、名称については、協議の上、決定いたします。
5 仕様書4(2)ア	ホープツーリズム関連コンテンツとは、具体的にどのようなものを指すか？(FPの同行が必須、観光物産交流会が提携するプログラム、震災伝承施設の訪問が必須など)	ホープツーリズムの公式HP(https://www.hopetourism.jp/)や、ホープツーリズムエンjoyプラス(https://hopetourism-enjoyplus.jp/)に掲載されている施設の見学や、復興に向けて挑戦し続ける人々との対話を基本的なコンテンツとして想定しています。
6 仕様書4(2)イ	キャンペーンでは、ホープツーリズムとの連携が必要か？	浜通りはホープツーリズムを体感できる地域ですので、ホープツーリズムとの連携を想定し、提案に臨んでください。
7 仕様書4(3)イ	地図を載せる場合、地図データの支給はしてもらえるか？	支給は予定しておりません。
8 仕様書4(3)イ	パンフレットの設置場所確認は県から行われるのか？	パンフレットの設置場所の確認、配架の手配は受託事業者が実施することとなります。
9 仕様書4(3)イ	パンフレットはオンラインでの公開も予定しているか？	パンフレットについては公式ウェブサイトでの公開も想定しております。
10 仕様書4(3)イ	パンフレットは事業期間内に配布しきるものとして制作を想定されていますか？次年度に向けて作るものになりますか？	パンフレットは事業期間内での制作・納品・配布を想定しております。